

平成 23 年度

提言に対する改善報告書

大学名称 東京理科大学 (評価申請年度 平成 20 年)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	理学部第一部の教育目標に「豊かな教養に裏打ちされた強い倫理観と豊かな人間性を持った人材の育成」が掲げられているが、倫理観を培うことを目的として、専門外の科目は受講生の成熟度に合わせて 4 年間で履修するという方針もほとんど実行されていない。学部の教育目標達成のために、教養教育の体制や方法について、改善が望まれる。
	評価当時の状況	(1) 人間科学分野の科目については 1 年次に集中して履修される実態があり、学生の成熟度に従い 4 年間で履修するという方針は必ずしも実現されているとは言えなかった。 (2) 倫理学や哲学など豊かな人間性・倫理観の涵養に適切と考えられる科目は、主に古典から始まる学説を説く傾向があった。
	評価後の改善状況	(1) a) 平成 24 年度から、教養教育オリエンテーション・推奨履修フロー等で 4 年間にわたる教養教育の意義について積極的な周知を図る。 b) 人間科学科目群から高年次生に有益と考えられる科目(キャリア教育・卒業後の生涯学習的な内容を含む科目)を 3・4 年生向けに指定し、その中から 4 単位以上修得することが望ましい旨を、平成 24 年度学修簿に但し書きとして加え(資料 1)、在学生に周知を図る。 (2) 平成 23 年度から、職業倫理や生命倫理など現代を生きる上で身につけておくべき倫理観や社会人としての良識に焦点をあてた「応用倫理

	学」を新たに開設した（資料 2、3）。他の科目についても、単に確立した学説のサーヴェイに留まらない、現代的な意義を含む内容へと授業内容を改善している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 （資料 1）平成 23 年度第 2 回理学部第一部教務幹事会 議事抄録、学修簿への追記素案 （資料 2）平成 23 年度「応用倫理学」シラバス （資料 3）平成 23 年度 理学部第一部学修簿（抜粋）	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	薬学部では、語学教育をはじめとして教養教育の在り方についての検討が十分でなく、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「薬学教育のモデルコアカリキュラム」で提示された専門教育内容をカバーするために専門科目の割合を高く設定せざるを得ず、外国語を含めた教養科目の履修単位数を増やすことができなかったため、学生の興味や進路にあわせた学修の幅を狭めている可能性があった。
	評価後の改善状況	<p>薬学部では、「両学科は、知性に富み、倫理観と豊かな人間性を備え、総合的な生命科学としての薬学を担い、人類の健康と疾病克服に尽力できる人材を育成する」ことを目標とし、カリキュラムポリシーに「人命の尊重とヒューマニズムの育成や文明に対する理解という幅広い教養教育」を展開することを明示している。この方針に基づき、他学部では「教養科目」として分類されている生命倫理やコミュニケーションといった人間性を養う科目（例：ヒューマニズム・薬学入門1，2，コミュニケーション論等）についても、専門領域科目の一部として開講している。</p> <p>カリキュラムポリシーが示す幅広い教養教育のために、「薬学部教養カリキュラム協議会」にかわる「教養・薬学教員との意見交換会」（必要に応じ開催）において教養教員と薬学部の専門教員とで検討を行い、平成20年度の教養科目の開講科目は35科目だったが、平成21年度は37科目、平成22年度は38科目と増加させた（資料4）。</p> <p>また、教育環境の改善として、少人数教育を実施するため、平成23年度からドイツ語の学科別開講や同一学科内でのクラス別開講を行い、学生の要望に応えた。</p> <p>語学科目については、就職後に企業の生産現場等で活用できる中国語を新設するとともに、英会話能力の習得を目的とした海外短期留学プログラムについても、平成20年度は1プログラムのみを単位認定の対象としていたが、平成22年度はこれを5プログラムに増加させ、学生のプログラムへの参加を奨励した（資料5）。</p>

改善状況を示す具体的な根拠・データ等 (資料4) 平成23年度薬学部学修簿(抜粋) (資料5) 平成23年度薬学部履修の手引(抜粋)					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	理工学研究科博士後期課程の各専攻には、「博士特別研究」という1科目の授業のみが記載されているだけであり、また、生命科学研究科の博士後期課程では、カリキュラムに講義科目も研究所セミナーや中間研究発表以外には共通の教育システムが特に構築されていないなど、ともに博士後期課程におけるカリキュラムの充実が必要であり、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>上記の指摘を受けた部局について、評価を受けた当時の状況は以下のとおりである。</p> <p>(理工学研究科)</p> <p>博士後期課程では、ほとんどの専攻が「博士特別研究」という1科目の授業しか設置していなかった。</p> <p>(生命科学研究科)</p> <p>博士後期課程に進学する学生は、大部分が本研究科の修士課程修了者であり、おおむね、専攻分野についての深い知識と研究能力を身につけている。博士(後期)課程では独立した研究者としての能力育成を主眼として、自主的な研究活動とリーダーシップの涵養に力を入れている。指導教員は助教やシニアの研究者とともに、ミーティングやセミナーの場で経過を報告させ、必要に応じて指導を行っている。また、学会やワークショップなどでの発表や論文作成の準備作業を通じて指導効果の点検を行っている。事実、ほとんどの学生がそれぞれの研究室で、卒研究生や修士学生の指導を行っており、リーダーシップを身につけている。さらに、博士の学位を取得した学生は、他大学の助教やポストドクトラルとして自立した研究者への道を歩んでいる。このように博士(後期)課程は個々の研究室の独自性に任せた教育方針をとっており、共通の研究所セミナーや中間研究</p>

		<p>発表以外には特に共通の教育システムを構築しているわけではなかった。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>上記の指摘を受けた部局について、現在の状況は以下のとおりである。</p> <p>(理工学研究科)</p> <p>現在、理工学研究科 FD 委員会において平成 24 年度の博士後期課程のカリキュラムの充実に向けて具体的に検討を行っている(資料 6~9)。</p> <p>各専攻は 9 月の FD 委員会で平成 24 年度の最終的なカリキュラムを報告することとしており、今後各専攻での検討および FD 委員会での情報共有を行っていく。</p> <p>(生命科学研究科)</p> <p>指摘事項に対する改善の取組みとしては、生命科学研究科会議において、研究所セミナー等の教育への活用方法等を含めた教育システムの構築に関して検討した結果、従来の専門分野毎に設置する授業科目を廃止し、平成 23 年度新入学生から、学生が自立して生命科学分野の独創的研究を行う能力を養うことを目的として、1 年次に必修科目「博士特別研究 1」(10 単位)、2 年次から 3 年次に選択科目「博士特別研究 2」(10 単位)、「博士特別研究 3」(10 単位)の計 3 科目を設置し、それに併せて、修了所要単位数も 10 単位から 20 単位に増やし、学生の研究能力及び研究進行状況等に合わせた、体系的なカリキュラムとした(資料 10)。</p> <p>授業科目の運営は、専攻分野毎に実施するゼミ(論文指導を含む)と、准教授以上の全ての専任教員が参加して行われる研究所セミナーにおける外部講師・生命科学研究所の教員による講演(講義)への出席ならびに同セミナーにおける学生自身の研究成果の発表を義務付け授業運営をすることとした。これにより、学生は専攻分野の専門知識だけでなく、横断的な生命科学に関する幅広い知識を習得することが可能となる。更に、専攻</p>

		<p>分野に関連した研究成果及び研究能力等について、担当教員以外の複数の教員からの指導を受けられる教育環境が構築されることにより、これらが論文指導にも反映され、自立した研究活動を行う能力が養われる多面的な授業科目とした。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料 6) 平成 22 年度第 4 回理工学研究科 FD 委員会 議事抄録</p> <p>(資料 7) 平成 23 年度第 1 回理工学研究科 FD 委員会 議事抄録</p> <p>(資料 8) 理工学研究科 F D 幹事長からの「博士後期課程のカリキュラムの充実について」依頼文</p> <p>(資料 9) 「博士後期課程のカリキュラムの充実について」(中間報告)</p> <p>(資料 10) 平成 23 年度東京理科大学大学院 大学院要覧(抜粋)</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
	<p>検討所見</p>				
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育方法等
	指摘事項	授業評価アンケートはホームページで実施されているが、対象は特定科目に限定されていることや回答率も低いこともあり、フィードバックの効果を教員にもたらずには十分とは言えず、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>本学においては、平成8年度から「学生による授業アンケート」を教員の自己啓発に基づく一層の授業改善を目的として実施してきた。その後、平成14年度からは、教育システムや内容の改善に係るさらに広範囲な課題をカバーすることを目的として、「授業評価」から「大学評価」へと視点を広げ、「東京理科大学教育アンケート」として実施してきた。しかし、それにより、個々の授業に対する評価の意図が薄れてしまったことや、設問内容が特定の授業を対象としないため、具体的な授業改善に結び付きにくくなったことなどの弊害が起こった反省から、平成18年度後期より、学生による評価が授業の改善を目的としたアンケートであることをより明確にすることを目的に「授業改善のためのアンケート」と名称を改め、WEBによるアンケートを実施することとなった。これにより、学生はいつでもどこからでもアンケートに回答することができ、また、アンケートの集計結果のフィードバックがリアルタイムで行えるようになったことや、教員が学生の回答内容に対してコメントすることにより、学生は確実に自分の声が担当教員に届いていることを確認できるようになった。しかしその反面、WEBによるアンケートであるため、目の前で回答させる強制力に欠け、回答率が著しく低下した。その後も、アンケートに回答することが、よい授業となって自らに還元されることが何より魅力的なインセンティブになることを広く学生に理解してもらうための呼びかけを行ってきたが、回答率の上昇がなく、今回の指摘を受けることとなった。</p>
評価後の改善状況	「東京理科大学教育開発センター」（平成19年10月設置）において検討を重ねた結果、平成23年度より、各学部学	

	<p>科の教育方針に基づき立てられた授業計画 (Plan) の実施 (Do) 状況について、アンケートを通して学生からの意見を聴取し、その意見をもとに点検・分析 (Check) を行い、今後の授業改善に取り組む (Action) との組織的な PDCA サイクルを確立し、教育の充実を図ることを目的として、原則として全ての授業科目 (卒業研究、集中講義、実験、実習、実技、少人数 (10 人未満) 授業等は除く) において、「授業改善のためのアンケート」を実施することとした。</p> <p>また、紙媒体 (マークシート) を使用することで回答率の改善を図ることとし、年 2 回 (前期末及び後期末) のアンケートの実施を予定している (資料 11)。</p> <p>なお、アンケート結果は WEB (学内システム) 上で公開したうえで、各学部学科にて点検・分析した結果をもとに、次年度の授業改善に向けた検討を行うこととしている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料 11) 平成 23 年 1 月 20 日開催定例部局長会議資料</p> <p>(アンケート実施時期は、前期：平成 23 年 7 月 11 日 (月) 頃～8 月 5 日 (金)、後期：平成 23 年 12 月 19 日 (月) 頃～平成 24 年 2 月 1 日 (水) のため、具体的な回答率等は今後となる。)</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
5	基準項目	教育方法等
	指摘事項	工学部第一部、第二部および理工学部では、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>上記の指摘を受けた学部について、評価を受けた当時の状況は以下のとおりである。</p> <p>(工学部第一部)</p> <p>工学部第一部では、1年間に履修登録できる単位数に関しては特に制限を設けていなかったが、時間割編成上の考慮や上級学年に指定されている授業科目は原則として履修できないこと、時間数の多い実験や演習を必修科目にしていることなどの拘束条件で年間50単位を超える履修は実質かなり困難であった。</p> <p>(工学部第二部)</p> <p>工学部第二部では、1年間に履修登録できる単位数に関しては特に制限を設けていなかった。</p> <p>(理工学部)</p> <p>理工学部では、1年間に履修登録できる単位数に関しては特に制限を設けていなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>上記の指摘を受けた学部について、現在の状況は以下のとおりである。</p> <p>(工学部第一部)</p> <p>平成21年度より1年間の履修上限単位数を定め、学修簿に明記して学生に周知している。現在の1年生の履修上限単位数は建築学科が60単位まで、その他の学科は50単位未満となっている(資料12)。建築学科は建築士試験の関係で卒業所要単位が多く現状では60単位となっているが、継続的にカリキュラム見直しを行い、平成25年度までに50単位未満とする予定である。</p> <p>(工学部第二部)</p> <p>教務幹事会において履修上限設定について慎重に審議し、その答申を受けて工学部第二部主任会</p>

		<p>議において履修の上限を 49 単位とすることとした。平成 23 年度から適用されている (資料 13)。 (理工学部)</p> <p>理工学部教務幹事会において、全学科における 1 年間に履修登録できる単位数の上限を 50 単位未満に設定するよう改善に向けて検討を行った。</p> <p>既に 10 学科中 7 学科において平成 25 年度より年間に履修登録できる単位を 50 単位未満とする方針が示されており、今後も、継続的にカリキュラムの見直しを行い、残りの 3 学科を含め、検討を行う予定である (資料 14)。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料 12) 平成 23 年度工学部第一部学修簿 (抜粋)</p> <p>(資料 13) 平成 23 年度工学部第二部学修簿 (抜粋)</p> <p>(資料 14) 大学認証評価に係わる改善事項について</p>		
<p><大学基準協会使用欄></p>		
	<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>		<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容			
6	基準項目	教育方法等			
	指摘事項	理学部では、「外研」という形で学外の大学研究室や研究所に学生の指導補助を依頼することが慣行となっているが、学生に対する管理責任や事故への対応に関する観点から、規程を定めた制度として実施する必要がある。			
	評価当時の状況	従来より、学生の事故については、学生傷害共済補償制度で対応できており(資料 15)、学生の過失による賠償事故についても施設賠償責任保険特約付で対応できることとなっていた(資料 16)が、「外研」に関する内規が、文書化されていなかったために、学生に対する管理責任や事故への対応等が明確でなかった。			
	評価後の改善状況	指摘を受けて、「外研」に関する内規を制定し、学生に対する管理責任や事故への対応等を明確に文書化した(資料 17, 18)。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 (資料 15) 本学の保険制度について (資料 16) 施設賠償責任保険(学賠償)への特約の付保について (資料 17) 「東京理科大学理学部第一部卒業研究における外部研修(外研)に関する内規」 (資料 18) 「東京理科大学理学部第二部卒業研究における外部研修(外研)に関する内規」				
	<大学基準協会使用欄>				
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	教育方法等
	指摘事項	理学部、工学部、経営学部、工学研究科、経営学研究科、薬学研究科、生命科学研究科では、シラバスには精粗が目立ち、成績評価基準が明示されていない点などがあり、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>本学におけるシラバスは、学部間の類似科目の調整、他学部履修の便を図る等、より教育の実効性を上げるため、平成6年度から冊子体によるシラバスを発行し学生に配付してきた。シラバスには、各回ごとの授業計画、到達目標、成績評価基準、教科書、参考書、履修上の注意等の全学で統一された項目について記載しており、学生が学習を進めるうえで欠かせない情報を発信することで、履修登録する際の重要な判断材料となっている。また、教員にとっては、カリキュラム点検、他の教員の授業内容との調整等を図るうえでの有効な材料として活用でき、授業改善に役立っている。</p> <p>その後、冊子体のシラバスでは、常に持ち歩き、授業の参考とするには不便である等の理由から、平成11年度より、学生が本学ホームページを通して、自由にシラバスを閲覧できるようシステムを構築した。</p> <p>しかし、記載内容については、各授業担当教員への依存度が大きかったため、記載内容が不十分な教員がいたり、各学科における教育目標がシラバス上では必ずしも明確にされていないなどのケースも見受けられたため、今回の指摘を受けることとなった。</p> <p>なお、指摘を受けた部局における受審当時の状況は以下のとおりである。</p> <p>(理学部第一部)</p> <p>シラバス作成要領をもとに担当教員には詳細なシラバス作成を依頼していたが、改善に対する意識が低い教員がいたことで、全体としては不十分な点が生じていた。</p> <p>(理学部第二部、工学部第二部)</p>

		<p>シラバス作成は担当教員に任せきりにしてきたきらいがあり、組織としての内容点検には至らなかった。</p> <p>(工学部第一部、工学研究科)</p> <p>シラバスの内容は、すべて授業担当教員にまかされており、学部(学科)・研究科(専攻)での組織だった確認や指導はあまり行われていなかった。</p> <p>(薬学研究科)</p> <p>明確なシラバス作成基準などもなく、大学院のシラバス作成については、各担当教員に一任していたため、科目により精粗があった。</p> <p>(経営学部、経営学研究科)</p> <p>詳細なシラバス作成要領やシラバスの内容点検が行われておらず、シラバスの整備が進んでいなかった。</p> <p>(生命科学研究科)</p> <p>シラバスには精粗が目立ち、成績評価基準が明示されていない点などがあった。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>「東京理科大学教育開発センター」(平成19年10月設置)において検討した結果、学生主体のシラバス作成に向けた指針(シラバスの役割、利用法、作成上の注意、留意事項等)を定めた「シラバス作成要領」を平成20年度に作成し、各学部、研究科に配付した(資料19)。これにより、各授業担当教員が統一的な指針のもとでシラバスを作成する体制を整えることができた。平成22年に全学的にシラバスの点検を行い、「成績評価基準」の明示が不十分であるもの等、不備と判断できるシラバス作成者に対して改善を求め、内容を整備した。更に、記載内容の点検を各部局にて推進するため、シラバスを一括して出力する機能を追加し、点検作業が容易にできるようシステム面においても改善を行った(資料20)。現在では、前述の要領に基づき、各学部、研究科において、「成績評価方法」を始めとする各項目の記載に不備がないか等、適宜点検、確認を行い、シラバスの充実を図っている。</p> <p>概要は上記のとおりである。なお、一部上記と重複するが、指摘を受けた各部局における取組状況は以下のとおりである。</p>

		<p>(理学部第一部)</p> <p>平成 22 年 7 月にシラバスの点検を行い、不十分な点を含むシラバス作成者全員に対して徹底的に改善を求めた。またシラバス作成要領において、何をどこまで明示したらよいかを明確にし、FD 幹事会や教授総会において成績評価基準等の項目についての努力目標が周知された。以上の取り組みにより、シラバスの改善に対する教員の意識が高まり、結果として全体的に大幅な改善がなされたものと考えている。平成 23 年度のシラバスを点検したところ、作成についての認識が浸透して、基準に満たないようなシラバスはほぼ無くなる一方で、キャリア教育・職業教育に関する記述も明示されるなど大幅な改善がなされている。</p> <p>(理学部第二部)</p> <p>記載漏れや不備の指摘を進めると共に、内容についての精査を学科 FD 幹事が中心となって行っている。平成 23 年度からは、「準備学習・復習」という項目が追加され、内容の充実を図っている。</p> <p>(工学部第一部、工学研究科)</p> <p>シラバスの記載内容について、平成 22 年中には、大学全体の再確認に伴い、記載項目にもれのないよう整備した。</p> <p>また、その後の学部長・研究科長からのシラバス作成依頼にあたっては、教員に作成要領を配付し、記載項目・記載内容に注意を喚起し(資料 21)、確認・整備を行う体制を取っている。</p> <p>(工学部第二部)</p> <p>記載漏れや不備の指摘を進めると共に、内容についての精査を学科 FD 幹事が中心となって行っている(資料 22)。</p> <p>(経営学部、経営学研究科)</p> <p>経営学部では FD 幹事、経営学研究科では研究科幹事が中心となり、シラバス改善に取り組んでいる。平成 21 年度からは、詳細なシラバス作成要項が作成され、シラバス記載内容の統一化が図られた。</p> <p>さらに、平成 22 年度からは、全学的にシラバス記載</p>
--	--	---

	<p>事項について全ての科目にて点検を行い、問題箇所を抽出し改善に努め、指摘のあった成績評価基準は全科目にて明示した。</p> <p>(薬学研究科)</p> <p>大学全体でのシラバス作成要領(学部)の整備に伴い、大学院科目のシラバスについても整備を行った。平成21年度より、シラバスの作成状況を教授総会で報告する際に、大学院科目のシラバス作成状況についてもあわせて報告を行うとともに、作成方法についても説明を行った(資料23)。</p> <p>(生命科学研究科)</p> <p>指摘事項に対する改善の取組みとしては、生命科学研究科の組織的な改善を図るため、平成21年度から生命科学研究科会議において、東京理科大学教育開発センターにおいて作成した「シラバス作成要領」にもとづき作成することを要請し、各授業科目のシラバスの記載内容を研究科幹事が精査し、改善したシラバスを学生に公開しており、平成22年度までに成績評価基準の明示されていない指摘事項は改善された。加えて、生命科学研究科におけるカリキュラム、シラバスの充実等を図るため、専任准教授以上による教務委員会を設置し、当研究科内に組織的な機能を設け取り組んでいる。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料19) 平成22年11月11日開催定例部局長会議資料(シラバス作成要領)</p> <p>(資料20) シラバス一括出力機能マニュアル</p> <p>(資料21) 授業担当教員に対する「平成23年度シラバス依頼について」(鑑文)</p> <p>(資料22) 平成22年度工学部第二部FD幹事会議事抄録</p> <p>(資料23) 薬学部シラバス作成要領(追加)</p>
	<p><大学基準協会使用欄></p>
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
8	基準項目	学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	大学院（専門職大学院を除く）において、学位論文審査基準などの学位授与基準を明文化し、大学院学生に対してあらかじめ明示することが望まれる。
	評価当時の状況	<p>評価を受審した当時の各研究科における状況は以下のとおりである。</p> <p>（理学研究科） 各専攻では実際に学位論文審査基準、学位授与基準が設けられていたものの、はっきりと明文化されてはいなかった。 学位論文審査基準については、専攻によっては存在していたが、研究科として明文化されたものがなかった。また、大学院学生に対する周知も十分でなかった。</p> <p>（工学研究科） 工学研究科の学位論文審査基準については、専攻によっては存在していたが、研究科として明文化されたものがなかった。また、大学院学生に対する周知も十分でなかった。</p> <p>（理工学研究科） 学位論文審査基準は専攻ごとに定められていたが、研究科として明文化されておらず、公表もしていなかった。</p> <p>（基礎工学研究科） 学位論文審査基準については、研究科として明文化したものは存在していたが、大学院生に対する周知は十分ではなかった。</p> <p>（薬学研究科） 『修士論文』審査に関する内規」および「博士の学位論文の受理及び審査に係る内規」はあったが、学生に対し明示していなかった。</p> <p>（経営学研究科） 学位論文審査基準などの学位授与基準を明文化</p>

		<p>し、大学院学生に対してあらかじめ明示することをしていなかった。</p> <p>(生命科学研究科)</p> <p>学位論文審査基準などの学位授与基準を明文化し、大学院学生に対してあらかじめ明示することをしていなかった。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>平成 21 年度より、全ての研究科において大学院要覧に学位論文審査基準を明文化したものを掲載した(資料 24)。更に、学位授与の方針についても平成 23 年度より大学院要覧に記載する(資料 25)とともに、本学のホームページにも掲載し(資料 26)、大学院生に対して基準を明示した。また、各部局においても各基準を大学院学生に周知する取組みを行っている。各部局における現在の状況は以下のとおりである。</p> <p>(理学研究科)</p> <p>大学院理学研究科 F D 幹事会が中心となって各専攻の学位授与プロセスを明文化した(資料 27)。今後は、専攻ごとにより詳細な基準を定めるとともに、審査のみでなくその過程についても明文化する予定である。また、学内者を対象とした要覧での公開だけではなく、ホームページ等を媒体として学内外へ広く公開する予定である。</p> <p>(工学研究科)</p> <p>博士論文審査基準については、論文数等に関する条件を周知している。</p> <p>また、これに関連して論文審査のための手順や内規を整備した(資料 28~30)。</p> <p>(理工学研究科)</p> <p>各専攻でのガイダンスや教員個人で学生へ説明を行っている(資料 31)。</p> <p>(基礎工学研究科)</p> <p>学位論文の申請基準については、入学者に対しガイダンス等で周知している。</p> <p>(薬学研究科)</p> <p>上記学位論文審査基準は、平成 21 年度より『大</p>

	<p>学院要覧』にて明示している。</p> <p>(経営学研究科)</p> <p>平成 23 年度から、新入生に対するガイダンスにて学位授与プロセスについて説明を行っている。</p> <p>(生命科学研究科)</p> <p>新入生ガイダンス時に説明を行なっている。また、学位授与基準(方針)についても、新入学生に対して配付する冊子「平成 23 年度大学院要覧(修士課程、博士後期)」に明文化し、明示するとともに、学位授与方針は、本学ホームページでも明示している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料 24) 平成 21 年度大学院要覧 (学位論文審査基準)</p> <p>(資料 25) 平成 23 年度大学院要覧 (各研究科・専攻ごとの入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針)</p> <p>(資料 26) http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/</p> <p>(資料 27) 平成 22 年度第 3 回理学研究科 F D 幹事会議事録</p> <p>(資料 28) 工学研究科博士論文審査基準 論文数等に関する条件</p> <p>(資料 29) 工学研究科博士学位論文審査内規</p> <p>(資料 30) 工学研究科博士学位論文審査手順</p> <p>(資料 31) 博士の学位申請時における学術雑誌等への発表論文に関する条件</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種別	内 容																																				
9	基準項目	学生の受け入れ																																				
	指摘事項	過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、工学部第一部では 1.22、理工学部では 1.21、基礎工学部では 1.22、と高いので改善が望まれる。																																				
	評価当時の状況	指摘を受けた学部について、評価当時の状況は以下のとおりである。 入学者数比率（過去 5 年）の平均 工学部第一部 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 15 年度</th> <th>平成 16 年度</th> <th>平成 17 年度</th> <th>平成 18 年度</th> <th>平成 19 年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13</td> <td>1.15</td> <td>1.14</td> <td>1.26</td> <td>1.41</td> <td>1.22</td> </tr> </tbody> </table> 理工学部 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 15 年度</th> <th>平成 16 年度</th> <th>平成 17 年度</th> <th>平成 18 年度</th> <th>平成 19 年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.21</td> <td>1.15</td> <td>1.21</td> <td>1.16</td> <td>1.32</td> <td>1.21</td> </tr> </tbody> </table> 基礎工学部 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 15 年度</th> <th>平成 16 年度</th> <th>平成 17 年度</th> <th>平成 18 年度</th> <th>平成 19 年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.21</td> <td>1.25</td> <td>1.17</td> <td>1.31</td> <td>1.18</td> <td>1.22</td> </tr> </tbody> </table>	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平均	1.13	1.15	1.14	1.26	1.41	1.22	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平均	1.21	1.15	1.21	1.16	1.32	1.21	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平均	1.21	1.25	1.17	1.31	1.18	1.22
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平均																																
1.13	1.15	1.14	1.26	1.41	1.22																																	
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平均																																	
1.21	1.15	1.21	1.16	1.32	1.21																																	
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平均																																	
1.21	1.25	1.17	1.31	1.18	1.22																																	
評価後の改善状況	<p>本学では、過年度における歩留りを精査するとともに、教育環境・財政の健全性とのバランスをも考慮し、入学者の確保数については入学定員の 1.2 倍を超えないよう努めることとしている。</p> <p>指摘を受けた工学部第一部および基礎工学部は、入学者の確保が計画的に行なわれており、平成 23 年度において入学定員数比率は低下し、着実に改善が図られている。</p> <p>しかし、理工学部の入学者数比率の平均は 1.22 と依然高いため、さらに年次計画により順次入学者の抑制を図るものとする。</p> <p>入学者数比率（過去 5 年）の平均 工学部第一部 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 19 年度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.41</td> <td>1.09</td> <td>1.04</td> <td>1.08</td> <td>1.13</td> <td>1.15</td> </tr> </tbody> </table> </p>	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平均	1.41	1.09	1.04	1.08	1.13	1.15																									
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平均																																	
1.41	1.09	1.04	1.08	1.13	1.15																																	

理工学部						
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平均	
1.31	1.32	1.11	1.14	1.24	1.22	
基礎工学部						
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平均	
1.17	1.33	0.98	1.12	1.07	1.13	
<p>【参考：平成 23 年度入学者数比率】</p> <p>工学部第一部 入学定員 (450) 23 年度入学者 (508) 比率 (1.13)</p> <p>理工学部 入学定員 (1,115) 23 年度入学者 (1,381) 比率 (1.24)</p> <p>基礎工学部 入学定員 (300) 23 年度入学者 (321) 比率 (1.07)</p>						
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評価		1	2	3	4	5

No.	種別	内 容																																																																																																																																
10	基準項目	学生の受け入れ																																																																																																																																
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率は、工学部第二部では 1.24、理工学部では 1.23、経営学部では 1.26、薬学部生命創薬科学科では 1.26 と高く、改善が望まれる。																																																																																																																																
	評価当時の状況	<p>指摘を受けた学部について、評価当時の状況は以下のとおりである。</p> <p>工学部第二部（平成 19 年 5 月 1 日現在） ※留年者数は内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">1 年次</th> <th colspan="2">2 年次</th> <th colspan="2">3 年次</th> <th colspan="2">4 年次</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">比率</th> </tr> <tr> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td> <td>960</td> <td>327</td> <td>86</td> <td>261</td> <td>0</td> <td>249</td> <td>0</td> <td>352</td> <td>103</td> <td>1,189</td> <td>1.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>理工学部（平成 19 年 5 月 1 日現在） ※留年者数は内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">1 年次</th> <th colspan="2">2 年次</th> <th colspan="2">3 年次</th> <th colspan="2">4 年次</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">比率</th> </tr> <tr> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td> <td>4,425</td> <td>1,593</td> <td>126</td> <td>1,235</td> <td>0</td> <td>1,262</td> <td>0</td> <td>1,374</td> <td>207</td> <td>5,464</td> <td>1.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>経営学部（平成 19 年 5 月 1 日現在） ※留年者数は内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">1 年次</th> <th colspan="2">2 年次</th> <th colspan="2">3 年次</th> <th colspan="2">4 年次</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">比率</th> </tr> <tr> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td> <td>920</td> <td>330</td> <td>0</td> <td>274</td> <td>0</td> <td>272</td> <td>0</td> <td>286</td> <td>34</td> <td>1,162</td> <td>1.26</td> </tr> </tbody> </table> <p>薬学部生命創薬科学科（平成 19 年 5 月 1 日現在） ※留年者数は内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">1 年次</th> <th colspan="2">2 年次</th> <th colspan="2">3 年次</th> <th colspan="2">4 年次</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">比率</th> </tr> <tr> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td> <td>200</td> <td>139</td> <td>10</td> <td>112</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>251</td> <td>1.26</td> </tr> </tbody> </table>		収容定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	19 年度	960	327	86	261	0	249	0	352	103	1,189	1.24		収容定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	19 年度	4,425	1,593	126	1,235	0	1,262	0	1,374	207	5,464	1.23		収容定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	19 年度	920	330	0	274	0	272	0	286	34	1,162	1.26		収容定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	19 年度	200	139	10	112	0	0	0	0	0	251	1.26
		収容定員			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				合計	比率																																																																																																																		
学生数			留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年																																																																																																																									
19 年度	960	327	86	261	0	249	0	352	103	1,189	1.24																																																																																																																							
	収容定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率																																																																																																																							
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年																																																																																																																									
19 年度	4,425	1,593	126	1,235	0	1,262	0	1,374	207	5,464	1.23																																																																																																																							
	収容定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率																																																																																																																							
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年																																																																																																																									
19 年度	920	330	0	274	0	272	0	286	34	1,162	1.26																																																																																																																							
	収容定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率																																																																																																																							
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年																																																																																																																									
19 年度	200	139	10	112	0	0	0	0	0	251	1.26																																																																																																																							
評価後の		<p>入学者の確保数については在籍学生数比率も考慮して、入学定員の 1.2 倍を超えないよう努めているが、平成 23 年度の在籍学生数比率においては、各学部とも 1.2 を超える結果となり、顕著な改善は示すことができなかった。</p> <p>平成 24 年度以降は、更に入学者数を抑制することにより、在籍学生数比率を下げるものと</p>																																																																																																																																

改善状況

する。

工学部第二部（平成 23 年 5 月 1 日現在）

※留年者数は内数

	収容 定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年		
23 年度	960	331	91	268	0	275	0	309	83	1,183	1.23

理工学部（平成 23 年 5 月 1 日現在）

※留年者数は内数

	収容 定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年		
23 年度	4,460	1,478	97	1,229	0	1,185	0	1,641	265	5,533	1.24

経営学部（平成 23 年 5 月 1 日現在）

※留年者数は内数

	収容 定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年		
23 年度	960	233	0	321	0	291	0	374	82	1,219	1.27

薬学部生命創薬科学科（平成 23 年 5 月 1 日現在）

※留年者数は内数

	収容 定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年		
23 年度	400	107	5	133	3	116	4	139	0	495	1.24

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

< 大学基準協会使用欄 >

検討所見

改善状況に対する評定

1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
11	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	理学部第二部、工学部第二部では、募集人員を若干名とし編入学生在籍学生数を除いても収容定員をほぼ充足しているにも関わらず、それぞれ、157名と208名と多数の編入学生を受け入れていることは、改善が望まれる。
	評価当時の状況	上記の指摘を受けた学部について、評価を受けた当時の状況は以下のとおりである。 (理学部第二部) リカレント教育の普及とともに、職業能力向上となる高度な知識や技術の教育を求めて毎年、指摘されているような受験者がいる状況であった。 (工学部第二部) 社会人学生を多く受け入れる当学部では、勤務上、経済上等の理由での退学者が多くいることもあり、多数の編入学生の受け入れを行ってきた。このため、収容定員を超える状態になっていた。
	評価後の改善状況	上記の指摘を受けた学部について、現在の状況は以下のとおりである。 (理学部第二部) 日本で唯一の夜間の理学部であり、リカレント教育を希望する人々に広く門戸を開くという社会貢献を果たしている。リカレント教育を希望する志願者の数は社会のニーズや経済状況によっても増減があるので、定員化は難しく、各種の試験方法を採用し、入学者の選抜を慎重に行っている。 (工学部第二部) 新入学定員および編入学定員は、特に編入学生の多い建築学科でプランを作成中であり、今後慎重に検討する予定である (資料 32)。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 (資料 32) 平成 21 年度工学部第二部教務幹事会議事抄録 (21. 5. 12)		

＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容																		
12	基準項目	学生の受け入れ																		
	指摘事項	経営学研究科修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.45 であるので、改善が望まれる。																		
	評価当時の状況	平成 19 年度経営学研究科修士課程の収容定員 40 名に対して、在學生は 18 名であった。																		
	評価後の改善状況	<p>平成 21 年度から他大学等からの推薦入学制度の新設や、大学院入試説明会を開催し、志願者数の増加を図った。この結果、平成 23 年度は大学院生が 34 名まで増加した。</p> <p>なお、継続的に学内からの入学者が多く、他大学出身者（6 名）数の増加を図りたい。</p>																		
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 19 年度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院生数(40名)</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>定員充足率</td> <td>45.0%</td> <td>47.5%</td> <td>42.5%</td> <td>55.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>				平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	大学院生数(40名)	18	19	17	22	34	定員充足率	45.0%	47.5%	42.5%	55.0%	85.0%
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度															
大学院生数(40名)	18	19	17	22	34															
定員充足率	45.0%	47.5%	42.5%	55.0%	85.0%															
<大学基準協会使用欄>																				
検討所見																				
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5															

No.	種 別	内 容
13	基準項目	研究環境
	指摘事項	理学研究科では、大学院学生数が収容定員を大幅に超過しているため、教育・研究の環境条件がさらに悪化することが懸念されるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価時の理学研究科は、大学院教育へのニーズの高さにより、かなり定員を超過していた。指導教員数は十分に保たれている状態であったが、教育環境として必ずしも十分とは言えなかった。
	評価後の改善状況	<p>評価後の改組により、理学研究科は数学系2専攻、物理学系2専攻体制となった。</p> <p>施設的には、閉鎖されていた校舎の改装による面積の増加（講義室・学生自習室の学生一人あたり面積が5.11㎡から7.92㎡に増加（資料33））、研究室の世代交代に伴う研究設備の更新充実に加え、物理学専攻では大学院教員数が平成21年に比して2名増加するなど改善されている。特に、数学専攻については校舎の移転により大学院生専用スペースが78.23㎡から179.90㎡へと増加し、セミナーを行う教員の研究室も広がって環境は大幅に向上した（資料34）。大学全体として変革途上にあるので、今後も環境改善の実現を図る。</p> <p>また、定員管理の面では、平成23年5月1日時点の理学研究科修士課程在学者数の収容定員に対する比は1.23であり、評価時の1.40から改善している。博士課程においても同様な比は1.38であり、評価時の2.87から改善している（資料35）。数理情報科学専攻、物理学専攻では修士課程定員の増員をすることとし、既に文科省へ届け出済みで、平成24年度から実現される。仮に増員実現後の収容定員数（1学年の定員×2として計算）で計算すると、平成23年5月1日時点の理学研究科修士課程の定員超過率は1.01とな</p>

		り、今後は大きな定員超過は起きないものと考えられる。
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料 33) 学部・研究科ごとの講義室・演習室等の面積・規模 (H19. 5. 1、H23. 5. 1)</p> <p>(資料 34) PLAN2007、PLAN2011 (抜粋)</p> <p>(資料 35) 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数 (H19. 5. 1、H23. 5. 1)</p>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
14	基準項目	研究環境
	指摘事項	理工学部の実験系および基礎工学部では、大学院学生や卒業研究に着手する学部学生が研究室に数多く在室することで手狭となっており、教員のための個室スペースの確保も含め、改善が望まれる。
	評価当時の状況	上記の指摘を受けた学部について、評価を受けた当時の状況は以下のとおりである。 (理工学部) 経営工学専攻では、配属された学生数に対して研究室が狭すぎるなど研究施設およびスペースが十分に確保できていなかった。 (基礎工学部) 基礎工学部の各学科における研究室面積は約 110 m ² 。
	評価後の改善状況	上記の指摘を受けた学部について、現在の状況は以下のとおりである。 (理工学部) 平成 25 年 4 月の葛飾キャンパス開講に伴い、基礎工学部および基礎工学研究科が移転する予定であるため、移転後のスペースを有効活用することについて検討を行っている。 (基礎工学部) 現在の野田校舎の各研究室の面積は約 110 m ² であるが、葛飾キャンパス移転後の各研究室の面積は約 120 m ² (平成 22 年 8 月現在見込み) となる予定であり、面積の増加が見込まれ現状より改善されることが期待される。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		

	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容												
15	基準項目	研究環境												
	指摘事項	大学として長期国外派遣制度がありながら十分活用できていないので、本制度活用のための支援体制などの一層の環境整備が望まれる。												
	評価当時の状況	学部・学科等によっては、長期間、授業や実習及び研究指導等教育現場を離脱することによる欠員の補充等支援体制が十分整備されていないなどの事情があり、応募しにくい環境があると思われる。												
	評価後の改善状況	国際化推進センターでは、毎年度、在外研究員制度に対して4～5名分の予算を確保し、公募を行い経費面の支援を行っており、予算執行の面では、十分活用できていると考えられるが、今後、在外研究員制度が、より一層活用されるよう、各学部・学科等において、長期間、授業や実習及び研究指導等教育現場を一時離脱することによる欠員の補充等体制の整備に向け努力したい。												
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 (参考) 在外研究員制度の活用実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成 18年度</th> <th>平成 19年度</th> <th>平成 20年度</th> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平成 23年度※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">4名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成23年度は第一次募集での採択人数</p>			平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度※	5名	3名	4名	3名	5名	4名
平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度※									
5名	3名	4名	3名	5名	4名									
＜大学基準協会使用欄＞														
検討所見														
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5												

No.	種 別	内 容
16	基準項目	教員組織
	指摘事項	教員の年齢構成は、理学部第二部、工学部第二部、薬学部では、51～60歳で30%を超えており、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
	評価当時の状況	上記の指摘を受けた学部について、評価を受けた当時の状況は以下のとおりである。 (理学部第二部) 平成20年4月1日現在の講師以上の平均年齢が52.6歳であった。(助教を含めた教員全体の平均年齢は50.7歳) (工学部第二部) 平成20年4月1日現在の講師以上の平均年齢が60.0歳であった。(助教を含めた教員全体の平均年齢は49.3歳) (薬学部) 平成20年4月1日現在の講師以上の平均年齢が55.8歳であった。(助教を含めた教員全体の平均年齢44.5歳)
	評価後の改善状況	上記の指摘を受けた学部について、現在の状況は以下のとおりである。 (理学部第二部) 2年間で60歳を超える5人が退職し、後任教員採用に当たって若返りを図り、平成23年4月1日現在の講師以上の平均年齢は50.9歳となっている(助教を含めた教員全体の平均年齢は46.7歳・資料36)。常に適正な年齢構成を維持するために努力している。 (工学部第二部) 2年間で65歳を超える3人が退職し、後任教員採用に当たって若返りを図り、平成23年4月1日現在の講師以上の平均年齢は53.7歳となっている(助教を含めた教員全体の平均年齢は49.0歳・資料37) 2年後についても65歳を超える2

		<p>人が退職予定であり、一層の若返りを図る予定である。</p> <p>(薬学部)</p> <p>2年間の間で60歳を超える4人が退職し、後任教員採用に当たって若返りを図り、平成23年4月1日現在の講師以上の平均年齢は55.2歳となった。(助教を含めた教員全体の平均年齢は48.8歳・資料38)2年後についても65歳を超える12名が退職予定であり、一層の若返りを図る予定である。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料36) 理学部第二部教員名簿 H23.4.1</p> <p>(資料37) 工学部第二部教員名簿 H23.4.1</p> <p>(資料38) 薬学部教員名簿 H23.4.1</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評価</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

No.	種 別	内 容				
17	基準項目	教員組織				
	指摘事項	卒業研究を課している経営学部において教員1人あたりの在籍学生数が50.5名となっているので、改善が望まれる。				
	評価当時の状況	根拠資料のとおり。				
	評価後の改善状況	<p>経営学部では、入学者数の抑制と教員の増員および留年者数の低減によって、本指摘事項の改善を試みることにしたが、平成22年度までは入学者数が想定外に多く、平成19年度に比べて増加傾向にあった。</p> <p>しかし、平成23年度は入学者数の抑制および教員数の増加により、平成19年度を下回ることができた。今後も教員1人あたりの学生数を40名に近づけるように努力したい。</p>				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
経営学部在籍学生数						
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
1年次	330	303	296	331	233	
2年次	274	325	306	293	321	
3年次	272	269	322	302	291	
4年次	286	314	326	403	374	
合計	1162	1211	1250	1329	1219	
収容定員	960	960	960	960	960	
定員充足率	121%	126%	130%	138%	127%	
教員数	23	23	22	24	26	
教員一人 当たり学生数	50.5	52.7	56.8	55.4	46.9	
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
18	基準項目	施設・設備
	指摘事項	既存設備について、そのバリアフリー化を一層進める努力が望まれる。
	評価当時の状況	<p>新築建物(5号館)は、バリアフリー化しているものの、既存建物については、多目的トイレやエレベーターが未設置であるなど設備が整っていない。</p> <p>また、築年数の古い建物も多く、構造上容易に改修が出来ないため、改修を行うにしても部分的なものに留まっていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>神楽坂キャンパス再構築計画に伴い、既存建物の一部(2・3・7・8・9号館)を閉鎖していたが、耐震補強及び改修工事を施し、3号館を平成21年9月から、2・7・9号館を平成22年4月から、8号館を平成23年4月から利用を開始している。これにより格段に施設は改善された。</p> <p>改修工事では、エレベーターが未設置であった2号館に身体障害者対応のエレベーターを新規に設置した。3・7・8・9号館に設置されていたエレベーターも身体障害者対応のエレベーターに更新した。7号館においては、1階から9階に着床していたエレベーターを地下1階にも着床するよう変更し、8号館においては、設置場所を変更するとともに1階から4階に着床していたものを地下1階から5階に着床するよう変更した。このことにより、7・8号館ともすべてのフロアにエレベーターで移動することが可能となった。</p> <p>3号館1階および8号館地下1階に、車椅子でも利用できる多目的トイレを新規に設置し、また、9号館1階に設置されていた多目的トイレを最新設備のものに変更した。</p> <p>8号館には、地下1階入口に通じるスロープを設け、エレベーターを利用することにより車椅子でも2号館・8号館内を自由に行き来することが可能となった。</p>

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

○バリアフリー設備設置状況

建物名称	設備				
	スロープ	多目的トイレ	エレベーター	自動ドア	その他
1号館	○ 入口2箇所	○ 1箇所	○ 3基	○ 2箇所	エレベーターボタン点字貼付
2号館	○ 入口1箇所		○ 1基	○ 1箇所	エレベーターボタン点字貼付
3号館	必要なし	○ 1箇所	○ 1基	○ 1箇所	エレベーターボタン点字貼付
4号館			○ 1基		エレベーターボタン点字貼付
5号館	必要なし	○ 1箇所	○ 2基	○ 1箇所	エレベーターボタン点字貼付
6号館	○ 入口1箇所				
7号館	○ 入口1箇所		○ 1基		エレベーターボタン点字貼付
8号館	○ 入口1箇所	○ 1箇所	○ 1基	○ 2箇所	エレベーターボタン点字貼付
9号館	○ 入口1箇所	○ 1箇所	○ 1基	○ 3箇所	エレベーターボタン点字貼付
10号館	○ 入口1箇所				
10号館別館	必要なし				
11号館	必要なし				点字案内プレート、 点字手摺
11号館別館	必要なし				
近代科学資料館	○ 入口1箇所	○ 1箇所			
森戸記念館	必要なし	○ 1箇所	○ 1基	○ 1箇所	エレベーターボタン点字貼付
セントラルプラザ MIP					
九段南・西・北棟	○ 入口2箇所	○ 1箇所	○ 1基	○ 2箇所	エレベーターボタン点字貼付 点字ブロック
九段中央棟	○ 渡り廊下1箇所				
部室棟					

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1

2

3

4

5

No.	種 別	内 容
19	基準項目	施設・設備
	指摘事項	神楽坂図書館は、多数の学生が出入りするには不便な建物の中階に位置し、さらに通路が狭いなどの問題を有し、災害時などにおける安全性も懸念されるので、キャンパスの再構築計画時に、併せて改善措置の策定が望まれる。
	評価当時の状況	神楽坂キャンパスの図書館は建物の中階にあるため、エレベーターを利用して入館する必要があり不便である。館内の通路も狭い上に閲覧スペースも狭小なため、利用する学生で混雑していることが多い。また、中階という場所を考えても、災害時等における危険性も懸念されるため、再構築においても改善を考えている。
	評価後の改善状況	神楽坂キャンパスの図書館が建物の中階（1号館9・10・11階）に位置するため不便であること、及び、災害時などの安全性も懸念されることについては、当初は、神楽坂キャンパス再構築計画において、新2号館を建設して改善を図る予定であったが、早期建設が困難となったため、解体予定の2・3・7・8・9号館を改修して再利用することとした。 1号館エレベーターの混雑を緩和するため、神楽坂キャンパス3号館の2～5階に、計14室の教室を新規に設置することにより、図書館が設置されている1号館の13階にあった計9室の教室・ゼミ室を平成22年4月から研究室等に改修した。このことにより、1号館の4階から上階は、主に研究室と図書館となり、中・高層階を利用するためのエレベーターの混雑は大幅に緩和した。また、災害発生時における避難活動も利用者数が減少したことにより、支障はないと考えられる。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

【減少した教室等および収容数】

号館	階	室名	収容数	号館	階	室名	収容数
1	13	1 1 3 1 教室	144	1	13	1 1 3 7 ゼミ室	24
1	13	1 1 3 2 ゼミ室	36	1	13	1 1 3 8 ゼミ室	42
1	13	1 1 3 3 ゼミ室	36	1	13	1 1 3 9 教室	144
1	13	1 1 3 4 ゼミ室	36	1	15	1 1 5 3 ゼミ室	42
1	13	1 1 3 5 ゼミ室	36	1	15	1 1 5 4 ゼミ室	24
1	13	1 1 3 6 ゼミ室	42	計		1 1 室	606

【増設した教室等および収容数】

号館	階	室名	収容数	号館	階	室名	収容数
2	1	2 1 1 教室	177	3	3	3 3 5 教室	38
2	1	2 1 2 教室	177	3	4	3 4 1 教室	152
2	2	2 2 1 教室	156	3	4	3 4 2 教室	38
2	2	2 2 2 教室	96	3	4	3 4 3 教室	68
2	2	2 2 3 教室	119	3	4	3 4 4 教室	90
2	2	2 2 4 教室	108	3	5	3 5 2 教室	38
2	3	2 3 1 教室	156	8	3	8 3 1 教室	70
2	3	2 3 2 教室	96	8	3	8 3 2 教室	118
2	3	2 3 3 教室	119	8	3	8 3 3 教室	58
2	3	2 3 4 教室	108	8	3	8 3 4 教室	66
2	4	2 4 1 教室	156	8	3	8 3 5 教室	58
2	4	2 4 2 教室	96	8	4	8 4 1 教室	70
3	2	3 2 1 教室	162	8	4	8 4 2 教室	118
3	2	3 2 2 教室	38	8	4	8 4 3 教室	58
3	2	3 2 3 教室	160	8	4	8 4 4 教室	66
3	3	3 3 1 教室	152	8	4	8 4 5 教室	58
3	3	3 3 2 教室	38	8	5	8 5 1 教室	88
3	3	3 3 3 教室	68	8	5	8 5 2 教室	126
3	3	3 3 4 教室	38	8	5	8 5 3 教室	144
				計		3 8 室	3,742

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容																					
20	基準項目	施設・設備																					
	指摘事項	工学部第一部（工業化学科を除く）および同学部第二部ならびに工学研究科（工業化学専攻を除く）は九段校舎を使用しているが、在籍学生数に対して狭あいであり、早急に何らかの対策を講じ、適切な校舎面積を確保することが望まれる。																					
	評価当時の状況	当初は九段校舎は新2号館建設に備えた臨時移転校舎であり、新校舎竣工の際には適切な校舎面積を確保できると考えていた。																					
	評価後の改善状況	<p>神楽坂キャンパス再構築計画に伴い、既存建物の一部（2・3・7・8・9号館）を閉鎖していたが、耐震補強及び改修工事を施し、3号館を平成21年9月から、2・7・9号館を平成22年4月から、8号館を平成23年4月から利用を開始している。</p> <p>これに伴い、九段校舎から工学部第一部・第二部経営工学科および工学部第二部教養の全研究室が、また、工学部第二部電気工学科の大部分の研究室が神楽坂校舎へと移転した（平成22年4月から）。</p> <p>移転した学科が使用していたスペースは、平成22年夏期休業期間を利用して工事を実施し、図書関係施設、学生の厚生施設、教室等に改修し、平成22年後期授業から利用を開始した。</p>																					
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>【九段校舎】校舎面積：14,790.12㎡</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学生数</th> <th>学生1人当たりの校舎面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>3,252</td> <td>4.55㎡</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2,068</td> <td>7.15㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p><大学基準協会使用欄></p> <table border="1"> <tr> <td>検討所見</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>改善状況に対する評価</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </table>				学生数	学生1人当たりの校舎面積	平成19年度	3,252	4.55㎡	平成22年度	2,068	7.15㎡	検討所見						改善状況に対する評価	1	2	3	4	5
	学生数	学生1人当たりの校舎面積																					
平成19年度	3,252	4.55㎡																					
平成22年度	2,068	7.15㎡																					
検討所見																							
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5																		

No.	種 別	内 容
21	基準項目	図書・電子媒体等
	指摘事項	神楽坂図書館は、神楽坂校舎および九段校舎の学生、大学院学生との共用であり、第二部の学生の収容定員を加味すると閲覧席座席数が収容定員の6%となるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	認証評価を受審した当時の神楽坂図書館の座席数は482席だった。
	評価後の改善状況	平成22年10月1日から九段校舎に図書閲覧室（203.55㎡、座席数54席）と自習室（177㎡、座席数74席）を設け、専任職員1名と学生アルバイト2名の体制で運用している。開架書架220段、図書館システム、ブックディテクションも用意した。 これにより神楽坂校舎においては第二部学生収容定員を加味した閲覧席座席数が収容定員の7.6%に改善された。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
22	基準項目	図書・電子媒体等
	指摘事項	神楽坂図書館は、月～金曜日の閉館時間が 21 時 30 分であり、第二部などの学生が授業終了後に実質的に利用することができないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	神楽坂図書館開館時間 平日(月～金曜日) 9:00～21:30、土曜日 9:00～17:00、日曜日、祝祭日 休館。
	評価後の改善状況	第二部時間帯のカウンター業務を職員および学生アルバイトで行っていたが、それを外部業者に業務委託し、平成 22 年 10 月から開館時間を平日 30 分間延長した。なお、土曜日は開館時間の延長は行っていないが、利用者が多い午後に 2 時間シフトした。また、従来閉館していた入学試験期間も、試験終了後からロックアウト時間まで開館することとした。なお、現在の神楽坂図書館の開館時間は以下のとおり。 平日(月～金曜日) 9:00～22:00、土曜日 9:00～17:00(平成 23 年 4 月から 11:00～19:00)、日曜日、祝祭日 休館。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

2. 勧告について

No.	種別	内 容																																																																																																													
1	基準項目	学生の受け入れ																																																																																																													
	摘事項	<p>1) 過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が、理学部第一部では1.25と高いので、是正されたい。</p> <p>2) 収容定員に対する在籍学生数比率が、理学部第一部では1.29、工学部第一部では1.28、基礎工学部では1.28と高いので、それぞれ是正されたい。</p>																																																																																																													
	評価当時の状況	<p>1) 入学者数比率（過去5年）の平均</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学部第一部</td> <td>1.25</td> <td>1.18</td> <td>1.18</td> <td>1.16</td> <td>1.48</td> <td>1.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 在籍学生数比率（平成19年5月1日現在）</p> <p>理学部第一部 ※留年生は内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">1年次</th> <th colspan="2">2年次</th> <th colspan="2">3年次</th> <th colspan="2">4年次</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">比率</th> </tr> <tr> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>2,430</td> <td>980</td> <td>90</td> <td>673</td> <td>0</td> <td>671</td> <td>0</td> <td>819</td> <td>156</td> <td>3,143</td> <td>1.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>工学部第一部 ※留年生は内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">1年次</th> <th colspan="2">2年次</th> <th colspan="2">3年次</th> <th colspan="2">4年次</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">比率</th> </tr> <tr> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>1,625</td> <td>614</td> <td>48</td> <td>470</td> <td>0</td> <td>433</td> <td>0</td> <td>561</td> <td>79</td> <td>2,078</td> <td>1.28</td> </tr> </tbody> </table> <p>基礎工学部 ※留年生は内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">1年次</th> <th colspan="2">2年次</th> <th colspan="2">3年次</th> <th colspan="2">4年次</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">比率</th> </tr> <tr> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> <th>学生数</th> <th>留年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>960</td> <td>282</td> <td>0</td> <td>340</td> <td>26</td> <td>275</td> <td>0</td> <td>328</td> <td>27</td> <td>1,225</td> <td>1.28</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平均	理学部第一部	1.25	1.18	1.18	1.16	1.48	1.25		収容定員	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	比率	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	19年度	2,430	980	90	673	0	671	0	819	156	3,143	1.29		収容定員	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	比率	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	19年度	1,625	614	48	470	0	433	0	561	79	2,078	1.28		収容定員	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	比率	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	19年度	960	282	0	340	26	275	0	328	27	1,225
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平均																																																																																																									
理学部第一部	1.25	1.18	1.18	1.16	1.48	1.25																																																																																																									
	収容定員	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	比率																																																																																																				
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年																																																																																																						
19年度	2,430	980	90	673	0	671	0	819	156	3,143	1.29																																																																																																				
	収容定員	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	比率																																																																																																				
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年																																																																																																						
19年度	1,625	614	48	470	0	433	0	561	79	2,078	1.28																																																																																																				
	収容定員	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	比率																																																																																																				
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年																																																																																																						
19年度	960	282	0	340	26	275	0	328	27	1,225	1.28																																																																																																				

評価後の改善状況

1) 入学者数比率（過去5年）の平均

本学では、過年度における歩留りを精査するとともに、教育環境・財政の健全性とのバランスをも考慮し、入学者の確保数については入学定員の1.2倍を超えないよう努めることとしているが、合格者の歩留りにより入学者数は不確定となり定員管理が非常に難しい。勧告を受けた理学部第一部に所属する6学科は、年度により合格者の歩留りにバラツキが見られることから、平成23年度入試では例年以上に過年度の歩留りの推移を精査のうえ入学者の目標確保数を定め、歩留りの高いB方式およびC方式の合格者数を抑制した。これによりC方式では各学科の歩留率が下がり入学者数を抑制することができたが、B方式では日本人のノーベル化学賞受賞等の社会的背景もあり、特に化学科および数理情報科学科で前年度と比較し歩留率が非常に高くなった。この結果、学部全体として改善計画の1.15を上回り1.21となり、結果として過去5年の入学者数比率の平均は1.26となった。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平均
理学部第一部	1.48	1.29	1.12	1.19	1.21	1.26

評価後の改善状況

[改善計画]

現在の状況を単年度で改善することは困難なため、平成 24 年度は入学者数を入学定員の 1.10 倍程度に抑え、年次計画により順次入学者の抑制を図るものとする。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平均
理学部第一部	1.29	1.12	1.19	1.21	1.10	1.18

2) 在籍学生数比率

在籍学生数比率の改善にあたっては、入学者数を抑制し在籍学生数比率を下げる計画を立案したが、歩留りの上昇により目標が達せられず、理学部第一部は 1.27 となり昨年度計画した数値には届かなかった。工学部第一部は 1.13 および基礎工学部は 1.16 となり、改善計画どおり在籍学生数比率が低下し、改善が図られた。

理学部第一部

※留年者数は内数

	収容 定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年		
20 年度	2,400	884	112	822	0	666	0	791	125	3,163	1.32
21 年度	2,400	769	96	741	0	820	0	780	117	3,110	1.30
22 年度	2,400	795	79	658	0	738	0	933	118	3,124	1.30
23 年度	2,400	820	95	674	0	647	0	900	172	3,041	1.27

工学部第一部

※留年者数は内数

	収容 定員	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	比率
		学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年		
20 年度	1,650	529	35	556	0	475	0	527	102	2,087	1.26
21 年度	1,700	508	37	468	0	557	0	544	75	2,077	1.22
22 年度	1,750	517	30	466	0	470	0	618	68	2,071	1.18
23 年度	1,800	529	21	479	0	464	0	562	96	2,034	1.13

評価後の改善状況	基礎工学部											※留年者数は内数	
		収容	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	比率	
		定員	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年			
	20年度	1,020	401	0	327	49	288	0	302	27	1,318	1.29	
	21年度	1,080	295	0	439	41	283	0	307	19	1,324	1.23	
	22年度	1,140	336	0	340	46	384	0	306	24	1,366	1.20	
	23年度	1,200	321	0	384	50	285	0	403	20	1,393	1.16	
	[改善計画]												
	理学部第一部における在籍学生数比率は、引き続き入学者を抑制することにより、段階的に下げるものとする。平成25年度までには在籍学生数比率が1.20を超えないよう、年次計画により順次入学者の抑制を図るものとする。												
	理学部第一部											※留年者数は内数	
	収容	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	比率		
	定員	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年	学生数	留年				
24年度	2,400	744	84	779	0	674	0	749	102	2,946	1.23		
25年度	2,400	677	77	627	0	779	0	765	91	2,848	1.19		
(注記：学生数・留年数の人数は、過去の比率を参考に算出した予測値である。)													
改善状況を示す具体的な根拠・データ等													
<大学基準協会使用欄>													
検討所見													
改善状況に対する評定			1	2	3	4	5						

No.	種 別	内 容
2	基準項目	施設・設備
	指摘事項	<p>神楽坂キャンパスでは、キャンパス再構築計画が遅延しており、現状の改善策や新キャンパス構想も検討されているが、校舎の一部は閉鎖されたままであり、教育・研究活動が保証されている状況とは言えない。特に、学生の教育研究活動への支障が図書館、研究室、講義棟に深刻に現れているので、適切なキャンパス再構築計画を早急に策定し実現されたい。</p>
	評価当時の状況	<p>神楽坂キャンパスの問題点である施設の狭隘については、神楽坂キャンパス再構築計画により、既存の2, 3, 7, 8, 9号館を解体して新校舎（新2号館）を建設し、施設の狭隘問題を解消することを見込んでいた。又、図書館が建物中階に位置していることによる安全性利便性の問題についても、新2号館内の低層部分に新図書館を設ける予定でいた。</p> <p>このため、既存校舎（2, 3, 7, 8, 9号館）は、再構築計画の進捗によりすぐに解体工事に着手できるよう、使用せずにした。</p>
評価後の改善状況	<p>（1）新キャンパスの開設について</p> <p>葛飾キャンパスの整備については、平成23年1月18日開催の常務理事会、19日開催の理事会において、キャンパスを4工区に分割し、各工区の施工業者を決定した。平成23年2月からは、一部の工区で地中に埋まっている既存杭の撤去工事等を開始した。建物の規模等により各工区の建設着工時期は異なるが、9月には全ての工区で建設工事が着工する。平成25年4月の開設に向け、スケジュール通りに進捗している（資料39）。</p>	

評価後の改善状況	<p>(2) 閉鎖中の校舎等の再利用について</p> <p>神楽坂キャンパス再構築計画に伴い、既存建物の一部(2・3・7・8・9号館)を閉鎖していたが、耐震補強及び改修工事を施し、3号館を平成21年9月から、2・7・9号館を平成22年4月から、8号館を平成23年4月から利用を開始している。平成23年3月に改修工事を終えた8号館については、地下1階は学生談話室、1～2階は学生食堂、3～5階は教室として利用を開始した。</p> <p>閉鎖していた2・3・7・8・9号館の利用を開始したこと及び下記(3)の大学会館の利用を開始したことにより、神楽坂キャンパスの狭隘問題は、大幅な改善を実現した(資料40)。</p>
	<p>(3) 大学会館の建設について</p> <p>大学会館については、平成23年3月に竣工し、4月からは、教育研究及び福利厚生スペースとして使用を開始している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料39) 東京理科大学葛飾キャンパス計画 設計・工事スケジュール</p> <p>(資料40) PLAN2011(抜粋)</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
検討所見	
改善状況に対する評定	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
3	基準項目	点検・評価
	指摘事項	<p>重大な問題が相当数あるにもかかわらず、大学として、組織・活動について不断に点検・評価がなされていないのみならず、その必要性について適切に認識もされていない。さらに、提出された『点検・評価報告書』『大学基礎データ』にも重大な不備が複数認められる。自己点検・評価の姿勢・体制・方法に欠陥があり、この点で大学として基礎的要件を満たしていないので、是正されたい。</p>
	評価当時の状況	<p>評価当時における本学の自己点検・評価に係る取組み状況は、次のとおりである。</p> <p>(1) 本学ではこれまで大学として外部評価を受けた経験が皆無に等しい(1963年に大学基準協会の加盟判定審査を受けて以降、大学として相互評価などの第三者評価を受けていない)ことから、自己点検・評価に対する取組み姿勢や方法等が組織としても、また、構成員個人としても成熟しておらず、大学全体及び各部局におけるPDCAサイクルも適切に機能していなかった。</p> <p>(2) 自己点検・評価活動において実効性を考慮した組織体制が確立しておらず、その結果、各組織間の連携や情報の共有化が不十分であった。</p>

<p>評価後の改善状況</p>	<p>1年目（平成21年7月提出）の改善報告書では、評価結果を踏まえた自己点検・評価に係る全学的な枠組み（組織体制・実施体制）の改善計画を、2年目（平成22年7月提出）の改善報告書では、当該計画に基づく改善への取組状況を報告した。3年目となる今年度は、2年目までに構築した組織による具体的な改善の進捗状況について報告する。</p> <p>前回の認証評価結果を踏まえ、組織体制及び実施体制等の改善を目的として、平成22年4月に設置された「大学評価委員会」及び下部組織として同委員会で取扱う審議事項の具体的な検討を行うことを目的に設置された「基本問題検討専門委員会」は、本学が独自に実施していく自己点検・評価体制の構築と実効ある推進を行うために、これまでに大きく分けて以下の2点について方針を策定した。</p> <p>(1) 本学の自己点検・評価体制の整備</p> <p>1) 各部局の自己点検・評価活動を担う委員会として、学部・研究科等の全ての部局において「自己点検・評価実施委員会」を設置することとした（資料41）。既に各実施委員会は独自に活動を開始し、大学評価委員会にて審議決定された事項への対応や部局独自の具体的な取組みの検討を行っている。</p> <p>2) 大学基準協会の評価基準をベースとし、本学が実施する自己点検・評価活動のための評価項目を策定した（資料42）。</p> <p>3) 自己点検・評価活動の毎年の実施方法を策定した。具体的には、毎年、本学独自の様式を定めて実施することとした（資料43）。</p> <p>(2) 部局間の連携強化</p> <p>各部局が実施した取り組み内容は、大学評価委員会が中心となり、学内関連組織が一体的に点検・調整する体制を敷いた。今年度実施する具体的な事例として、FD関係事項では、全学的な教育施策の企画・教育活動の継続的な改善の推進及び支援を目的として設置している教育開発センターと連携し、各学部・研究科等で実施した内容の点検を行い、全学的な方針や関係法令との整合</p>
-----------------	--

	<p>性について確認する。これについては、今年度が初めての取組みとなるため、全学として本年度の自己点検・評価の実施結果を踏まえ、実効性の検証を行う予定である。</p> <p>なお、平成 22 年 8 月から平成 23 年 7 月末までの大学評価委員会・基本問題検討専門委員会の開催状況は以下のとおりである。</p> <p>[大学評価委員会] (資料 44)</p> <p>平成 22 年度第 3 回 平成 22 年 10 月 14 日 平成 23 年度第 1 回 平成 23 年 4 月 14 日 平成 23 年度第 2 回 平成 23 年 7 月 14 日</p> <p>[基本問題検討専門委員会] (資料 45)</p> <p>平成 22 年度第 5 回 平成 22 年 9 月 14 日 平成 22 年度第 6 回 平成 22 年 10 月 7 日 平成 22 年度第 7 回 平成 23 年 1 月 20 日 平成 22 年度第 8 回 平成 23 年 3 月 29 日 平成 23 年度第 1 回 平成 23 年 6 月 8 日 平成 23 年度第 2 回 平成 23 年 7 月 5 日</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>(資料 41) 東京理科大学 自己点検に係る組織図 (平成 22 年度)</p> <p>(資料 42) 各部局における自己点検・評価項目一覧 (平成 22 年度)</p> <p>(資料 43) 東京理科大学 自己点検評価レポート作成様式 (平成 22 年度)</p> <p>(資料 44) 大学評価委員会関係資料 (規程、議事)</p> <p>(資料 45) 基本問題検討専門委員会関係資料 (取扱要項、議事)</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

〈改善報告書検討結果（東京理科大学）〉

[1] 概評

2008（平成20）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する提言として26点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの提言を受け止め、改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、倫理観涵養のための工夫には一定の改善が認められるが、理学部第一部の教育目標に照らした教養教育の方法や実施体制といった根本に関わる課題については改善されたとはいえない。また、理工学研究科博士後期課程におけるカリキュラムの充実については、2012（平成24）年の最終報告を目指して現在検討を進めている最中であるため、今後の努力が期待される。さらに、学生による授業評価アンケートは2011（平成23）年度より新システム下での実施がはじまったばかりであり、現時点では改善されたとは認められない。加えて、1年間の履修登録単位数の上限設定に関しては、工学部第一部および理工学部でも2013（平成25）年から上限設定が導入される予定であることから、予定通りに実現されることが望まれる。

学生の受け入れについては、入学定員に対する入学者数比率の過去5年間平均は、理工学部では1.22と改善されていない。さらに、収容定員に対する在籍学生数比率も、工学部第二部、理工学部、経営学部および薬学部生命創薬科学科では、2008（平成20）年度の認証評価時とほぼ横ばいあるいは高くなっているため、改善されたとは認められない。また、編入学生の受け入れについても、改善に結びついていない。

研究環境については、在外研究員制度の活用実績によればやや改善の兆しがみえるが、制度が整備されたことによる結果ではないことから、組織的な努力が望まれる。

教員組織については、工学部第二学部における教員の年齢構成について、51～60歳の割合が依然として高い。また、卒業研究を課している経営学部における教員1人あたり在籍学生数は46.9人と依然として多いので、引き続き努力することが望まれる。

図書・電子媒体等については、神楽坂校舎の図書館の座席数不足を九段校舎に閲覧室と自習室を設けることで、図書館閲覧座席数が全学収容定員の6.0%から7.6%に増加されたが、まだ十分な座席数が確保されたとはいえない。

また、4つの勧告のうち、学生の受け入れに関して、理学部第一部の入学定員に対する入学者数比率の過去5年間平均および収容定員に対する在籍学生数比率は、依然として高い。募集定員を設けられていない理学部第二部においても、多数の編入学生を受け入れており、理学部全体で教育・研究を行うために必要な施設・設備や教育研究指導体制に影響が出ることが懸念される。2013（平成25）年度には学生の受け入れが改善される年次計画を立てているものの、実行されるか否か現時点では判断できないので、確実

に実現し是正することが望まれる。

さらに、点検・評価については、「大学評価委員会」とその下部組織「基本問題検討専門委員会」が設置されたものの、全学的・組織的な自己点検・評価体制は緒についたばかりである。今後の活動を実質化させ、成果に結びつくものとなることを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

- 1 「学生の受け入れ」について、2011（平成 23）年度における理学部第一部の入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間平均が 1.26、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.27 と依然として高いため、是正されたい。

なお、本事項については、次回大学評価申請時まで毎年度改善報告を求めるものとする。

以 上